

議員提出議案第15号

世界遺産候補地のユネスコ世界遺産委員会への積極的な推薦を求め
る意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、文部科学大臣、環境大臣、
衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成18年12月20日

提出者 三朝町議会議員 横 木 文 雄

賛成者 三朝町議会議員 清 水 成 眞

賛成者 三朝町議会議員 香 川 和 久

賛成者 三朝町議会議員 松 村 修

賛成者 三朝町議会議員 福 田 茂 樹

平成18年12月20日 原案可決
三朝町議会議長 牧田武文

世界遺産候補地のユネスコ世界遺産委員会への積極的な推薦を求め
る意見書

世界遺産は、世界中の普遍的な価値のある文化遺産や自然遺産を人類共通の
遺産として守り伝えるため、世界遺産条約に基づき、こうした遺産を選定・登
録し、その保護・保存・整備について国際協力の枠組みにより円滑に行えるよ
う支援しようとするものである。

平成4年に我が国が条約に批准し、加盟国となって以来、全国各地で世界遺
産登録に向けた運動が展開されてきた。その結果、これまでに国内では13件が
登録され、4件が暫定リストに登録されているところである。しかし、世界全
体の登録件数830件に比べて、我が国の登録件数はいまだに少ないといわざる
を得ない。

我が国は古来、特有の自然環境の中で独自の文化を育んできており、世界的に見ても顕著な普遍的価値を有する自然遺産、文化遺産が数多く存在するものである。

本町に所在する三徳山は、国宝三仏寺奥の院をはじめとする貴重な修験道の建造物群などを有し、世界遺産としての評価に充分値すると考える。

国におかれては、こうした国内の候補地の価値を十分に認識し、ユネスコ世界遺産委員会に対して積極的に推薦を行われるよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会